

令和2年5月29日

各小・中学校保護者 様

西海市教育委員会
教育長 渡邊 久範
(公印省略)

令和2年度夏季休業日の変更と授業の実施について

平素から本市の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

また、今般の学校再開においては、新型コロナウイルスの感染防止を目的とした取組に御理解と御協力をいただいていることに、感謝申し上げます。

さて、学校における授業時間を確保し、教育課程を確実に実施するために、下記のとおり夏季休業日を変更し、授業を実施します。

保護者の皆様におかれましては、趣旨を御理解の上、御協力くださいますようお願いいたします。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、対応を変更する可能性があることを御承知おきください。

記

1 対象

市立小・中学校

2 変更後の夏季休業日と1学期の授業日

○夏季休業日 令和2年8月1日(土)～令和2年8月31日(月)

○授業日 令和2年7月31日(金)まで

3 授業日の対応

○7月30日(木)まで給食を実施します。

○7月20日(月)も通常授業とし、給食を実施します。

○7月分の給食費は、定額で徴収し(小学生4,000円、中学生4,780円)、令和3年2月に調整します。

○日課は、原則通常どおりとします。

○スクールバスは、通常どおり運行します。

○7月31日(金)は、午前中授業とし、終業式を実施します。

4 その他

○夏季休業日の変更については、令和2年度に限り実施するものです。

○御不明な点は、各学校にお問い合わせください。